

自分磨き手当 新設について

記

○目的 余暇時間に自分磨きをするため、業務に関係のない講座等に参加することを推奨し、料金の一部を補助する。

○対象者 常勤職員またはフルタイムパート職員

○対象講座 ・NHK文化センター開催の講座・鳥取ガス講座・シダックスカルチャークラブ開催の講座
・とっとり県民カレッジ連携講座（スポーツ教室含む）

にて、行われる単発または短期間に行われる講演会・講習会・実演会など

単発 1回または1日限りで行われるもの

例 NHK一日講座 情熱のフラメンコ ○月○日 18-20時

短期 1～6カ月間、数回にわたって行われるもの

例 NHK定時講座 茶道裏千家 3ヶ月9回 毎週土曜 13-15時

○補助方法 受講料領収書を人事企画課に提出 翌月給与調整欄にて支給。（保険料含む）

○補助金額 上限を1ヶ月3,000円とし、総額3,000円以下の場合は全額補助とする。

例 一日講座 5,000円に対して3,000円の補助

一日講座 2,500円に対して2,500円の補助

短期講座3ヶ月コース 20,000円 1ヶ月換算

20,000円/3ヶ月≒6,666円に対して3,000円×3ヶ月の補助

○備考 対象講座は上の通りとするが、要望や教養を高められる講座等があれば随時見直し追加をしていく。

自分磨き=自己啓発 「自己啓発」という言葉の意味は？

「啓発」とはその人が気づいていないことを教示してより高い理解、認識に導くこと。「自己啓発」とは「誰かにやってもらう」

のではなく「自分自身で行う」こと。またそれをする習慣を身につけるとのこと。